

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

岩手県知事 達増拓也 殿

提出者

住 所 岩手県花巻市太田29-200-1
氏 名 みちのくコカ・コーラボトリング株式会社
花巻工場 工場長 片 谷 雅 樹
電話番号 0198-28-2260

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	みちのくコカ・コーラボトリング株式会社 花巻工場
事業場の所在地	岩手県花巻市太田29-200-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

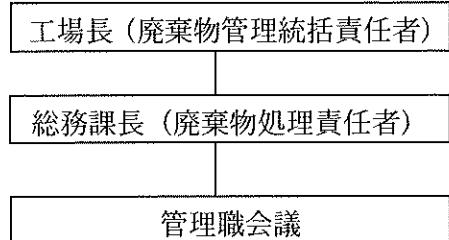
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	10 飲料・たばこ・飼料製造業[清涼飲料製造業]
②事業の規模	製品製造数 1,050万ケース (令和4年実績)
③従業員数	104人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	排 出 量	1,828.93 t	329.29 t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	○動植物性残さ	一部有価物として販売している	
	○汚泥	2019年度に脱水機を更新し、含水量削減による減量実施	
【目標】			
② 計画	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	排 出 量	1,800.00 t	358.00 t
(今後実施する予定の取組)			
② 計画	○動植物性残さ	新規有価買取事業者と交渉中 含水量の削減（脱水機導入など）	

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
①現状	○動植物性残さ 一部、有価として販売しているものの、ほぼ全数を産業廃棄物として排出している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○動植物性残さ 有価として更に販売する予定で、業者の選定と交渉を行なう

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
自ら再生利用は行っていない				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t		t
(今後実施する予定の取組)				
今後も自ら再生利用を行う予定は無い				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t		t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t		t
(これまでに実施した取組)				
自ら産業廃棄物の中間処理は行っていない				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t		t
(今後実施する予定の取組)				
今後も産業廃棄物の中間処理は行う予定はない				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行っていない			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	全処理委託量	1,828.93 t	329.29 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,828.93 t	329.29 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ○動植物性残さ 一部有価物として販売している ○汚泥 2019年度に脱水機を更新し、含水量削減による減量実施		

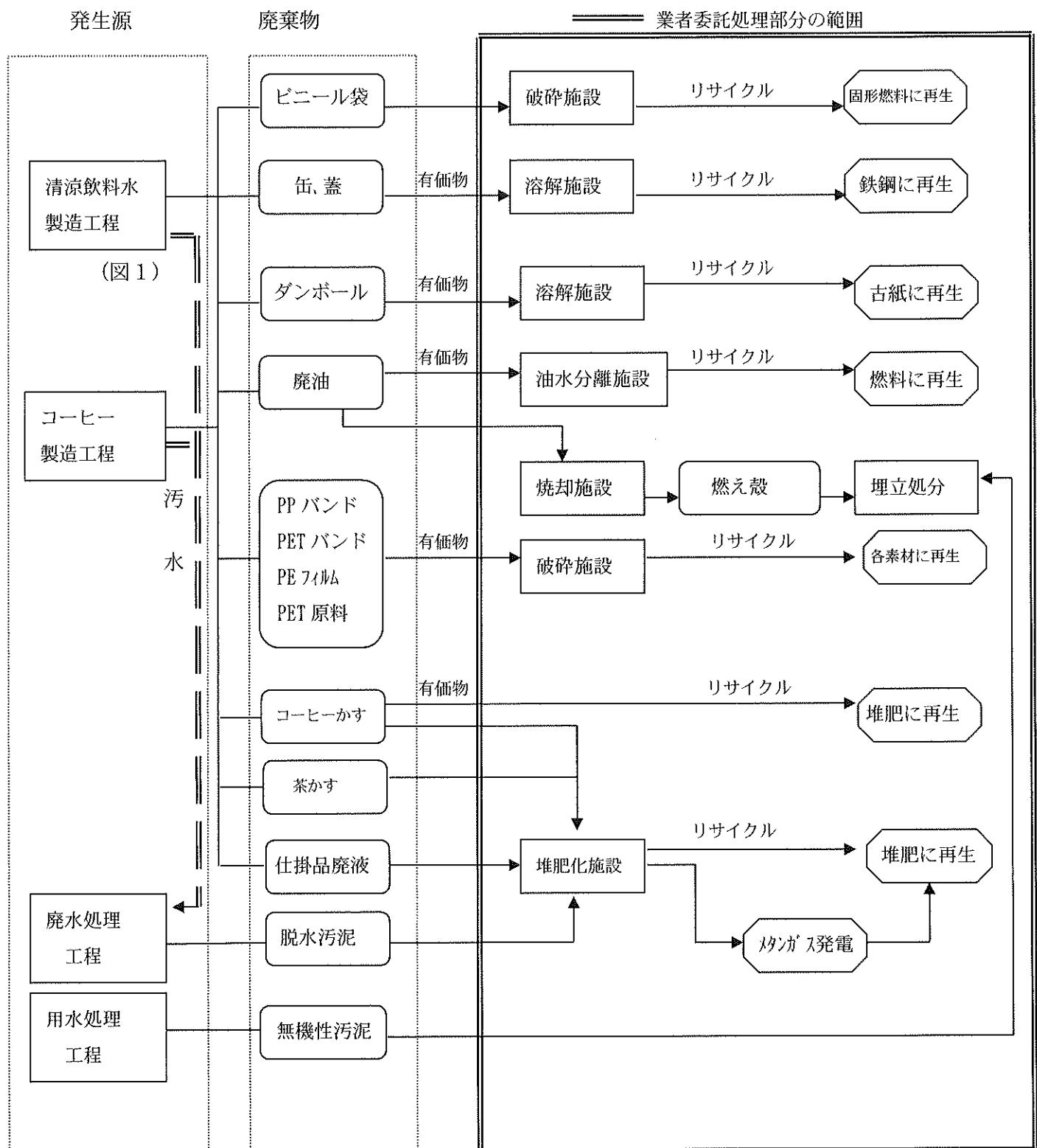
【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ 汚泥
	全処理委託量	1,800.00 t 358.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	1,800.00 t 358.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組) ○動植物性残さ 新規有価買取事業者と交渉中 含水量の削減（脱水機導入など）		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理工程の別紙



産業廃棄物の処理の委託に関する事項の別紙①

	【前年度（令和4年度）実績】														
	廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック	金属屑	木屑	ガラス屑	水銀使用製品産業廃棄物	廃アクリ	廃酸	安定型混合廃棄物	廃油	特管燃えやすい廃油	特管廃酸	特管廃アクリ
現状	全処理委託量	1828.93t	329.29t	30.01t	0.14t	0.00t	0.30t	0.134t	68.93t	0.02t	0.49t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	優良認定処理業者への委託処理量	0.00t	0.00t	30.01t	0.14t	0.00t	0.30t	0.134t	0.00t	0.02t	0.49t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	再生利用業者への処理委託量	1828.93t	329.29t	30.01t	0.14t	0.00t	0.30t	0.134t	68.93t	0.00t	0.49t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
(これまでに実施した取組)															
仕掛品廃液を平成21年6月より全量再生利用業者へ処理委託している。															
廃油は潤滑油のみ22年途中より再生利用業者へ有価で販売している。															
廃プラスチック（LDPE、HDPE）を有価で販売している。今年度より有価物拡大（PEフィルム、PETプリフォーム、PETキャップ）															
資材包装用PPバンド・PETバンドを有価物として販売するため、裁断を行う。															
動植物性残さの一部を有価物として販売している。															

産業廃棄物の処理の委託に関する事項の別紙②

計画	【目 標】														
	廃棄物の種類 動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック	金属屑	木屑	ガラス屑	水銀使用製品産業廃棄物	廃アルカリ	廃酸	安定型混合廃棄物	廃油	特管燃えやすい廃油	特管廃酸	特管廃アルカリ	
	全処理委託量	1800.00t	358.00t	30.00t	0.20t	0.20t	0.40t	0.20t	80.00t	0.04t	0.50t	0.10t	0.05t	0.02t	0.02t
	優良認定処理業者への委託処理量	0.00t	0.00t	30.00t	0.20t	0.20t	0.40t	0.20t	0.00t	0.00t	0.50t	0.10t	0.05t	0.02t	0.02t
	再生利用業者への処理委託量	1800.00t	358.00t	30.00t	0.20t	0.20t	0.40t	0.20t	80.00t	0.04t	0.50t	0.10t	0.05t	0.02t	0.02t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
(これまでに実施した取組)															
仕掛品廃液を平成21年6月より全量再生利用業者へ処理委託している。															
廃油は潤滑油のみ22年途中より再生利用業者へ有価で販売している。															
廃プラスチック(LDPE、HDPE)を有価で販売している。今年度より有価物拡大(PEフィルム、PETプリフォーム、PETキャップ)															
資材包装用PPバンド・PETバンドを有価物として販売するため、裁断を行う。															
動植物性残さの一部を有価物として販売している(新規の有価販売事業者交渉中)															